



国民ひとりひとりがこの問題に取り組み、一団も早く全ての人が帰国できる事を心より願つております。

・政府との対面の話に涙が出ました。言葉では伝えられない思いがたくさんあるのだなと想像してしまいました。

・国民一体で、声を上げていかなければ解決できないことだと思いました。胸にせまる思いがありました。こんな現実があつていいのか。声をあげ続け、みなさまのことを思い、積極的に参加していきたいと思いました。

## 人権学習会

時・所＝10月20日 中央公民館

テーマ＝怒りやイライラとの上手なつきあい方々人を傷つけるのではなく、心通じあえる関係を

講師＝株式会社ナースハート代表取締役 井上泰世さん（日本アンガーマネジメント協会「ンサルタント」）

「アンガーマネジメント」とは怒りの感情と上手くつきあうための心理トレーニングです。

様々な場面での多種多様な人間関係において、心を通じあわせることができれば、穏やかな関係性を構築できるはずです。

自身の「怒り」を知り、怒るべきことを決め、自分と他者との感じ方の違いを認識することを学ぶための学

習会となりました。  
参加者の皆さんは、実践的な感情のマントロールを学ぶ有益な機会となりました。



《アンガーマネジメント学習会》

## 施設見学会

時・所＝2月12日 本願寺ウイスタリ

アガーデン（京都市）

本願寺ウイスタリアガーデンは、児童福祉法に基づく母子生活支援施設として、京都市内で母と子の一日も早い自立を願つて設立された社会福祉法人です。

1歳児クラスの子どもたちは、にじいろの「アーツ（アイル）」さんによる性の多様性から「自分」を考えるワークショップに参加しました。

まず、絵に描かれた人の紹介から、「ぼくは女の子です」「わたしは男の子で、男の子が好きです」「おれは男の子で、男の子が好きです」「うちは女の子で、女の子が好きです」「ぼくはお母さんとお母さんと3人家族です」髪の長い男の子や、ズボンをはいている女の子、一人称の言い方も様々です。「ズボン履いているから男の子と思つた」「女の子なのに、ぼくつていつのはおかしい」など、感じたままの思いを伝える子どもたち。でも、見た目で

## 「みんな違う、それでいい」 「性の多様性から「自分」について考える」 ひかり幼稚園



《ウイスタリアガーデン施設見学会》

はわからない」とや、誰かのことを勝手には決められない」とを知ったようでした。

『じぶんちゃん』の人形作りでは、ダンボールの大型に好きな色紙やリボンなどをつけ、ひとつとして同じものはない自分だけの『じぶんちゃん』が出来上りました。周りと比べる必要はないことを学んだ子どもたちは、出来上ると、満足顔でとても嬉しそうでした。



《ワークショップの様子》

ワークショップに参加した子どもから、「自分は虹色が好き、でもみんなは違う。それでいい」「制作が苦手だったけど、何を作つてもいいんやなあと思った」と、自信につながつた子もいました。

自分で大事にできることには、相手をどうなさいてこら職員の方々のお話がとても心に残る、施設見学の機会となりました。



《ワークショップの様子》

## 気持ちカード【いろいろな表情の絵カード】で遊ぶこと

吉川保育所



毎日の終わりの会の中で【気持ちカード】を使って一日の振り返りをしています。

【にっこり笑つてこるカード】を持つた△ちゃんが「△ちゃんと遊んだのが楽しかった」と話すと、驚いたように△ちゃんは△ちゃんと見てなんとも嬉しそうな表情をしました。そして△ちゃんも△ちゃんの言葉に応えるように「△ちゃんと遊んだのが楽しかった」と話しました。友だちの話に自分の名前が出てくねと、△の子も本当に嬉しそうな顔をします。

当初は、【にっこり笑つてこるカード】を選んで話す事が多かった子どもたちでしたが、「今日は虫がいたけど何の虫かわからなくて何かなあって思つた」「考えてるカード」や、「作った飛行機が壊れちゃって悲しかつた泣いてるカード」などいろいろな表情の絵の気持ちカードを使って話すようになりました。

毎日繰り返し取り組むことで、自分の気持ちをカードを使って表現し、伝えた楽しさに気づくようになっていました。友だちの話を聞く中で同じ気

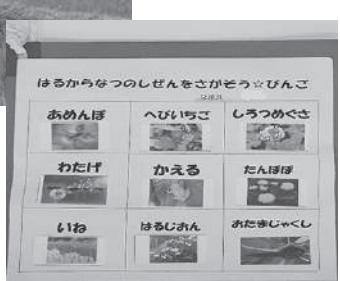


「気持ちカード」活用の様子

## ～異年齢での関わりから～ ふたば園

ふたば園では、幼児クラス(3歳～5歳児)で縦割り活動「はつぴーたいむ」を週一回程度しています。

「異年齢での定期的な活動の中でも互いに心地よい関わり方を知る」「頼り頼られる中で、身近な存在に対して憧れる気持ちや、自尊感情を高める」をねりこに子どもどもしが繋がり合い、協力し合えるような活動を取り入れ、決まったペアで活動しています。



《遊びながら自然を学ぶ》

「これから様々な出会いの中で互いに認め合える心が育つてほしい」と願っています。

「これまでの絵本の中でも互いに心地よい関わり方を知る」「頼り頼られる中で、身近な存在に対して憧れる気持ちや、自尊感情を高める」をねりこに子どもどもしが繋がり合

い、協力し合えるような活動を取り入れ、決まったペアで活動しています。

「これから田んぼを覗くとアメンボやオタマジャクシなどがいる。ピンポンカードを見ながら「にっこりよにさがし」といじり」と説き合い、自然の美しさや面白さを共有しながら主体的に活動をして、ピンポンカードを完成させていく権を大切にする心を育んでいきます。

持ちだと共感したり、違う考え方を尊重したりする関係づくつを目標にしています。今では、クラス全員が積極的に「気持ちカード」を使っての振り返りをするようになりました。今後も「自分を表現する（伝える）」「友だちの思いに気付く」に繋がる活動を通して人権を大切にする心を育んでいきます。

## 豊かな心でつながる 東能勢小学校

本校では、豊かな心で人とつながります。その一つとして、「つながりタイム」の取り組みがあります。各学年が取り組んだことを全校に向けて発表し、発表を聞いた学年は、クラスに戻り感じたことや考えたことを交流します。

昨年度、5年生は「みんなが仲良くなるために取り組んだ海洋学習」の年生は「平和について考えた修学旅行」について発表しました。

「これまでの絵本の中でも互いに認め合える心が育つてほしい」と願っています。私は決めつけたりいけないと思いました。一緒に関わることが大事だと私は思いました。「自分の意見、考えがまず正しいと思うからけんかが起きる。人間だから入それそれが。でも、一人の人の意見にすべての人が賛成してしまつとかあわせなければいけないとかいづ空気があるのは平和ではないと思う。自分ができることは、自分の意思をしっかりと持つ」と、自分の考え方以外の考え方を受け止めないと感じます。

学校では、この「いろいろな子どもたちと一緒に集団生活を送っています。お互いのことを知り合い、多様な存在を認

め、尊重し合いながらつながつてほしいと思ってます。そして、自分で判断し多様な考え方を受け入れ、一緒に新しいものを生み出していく人に育つていつくれることを願っています。



《つながりタイム》

九田には、旧吉川中学校敷地にある国際交流機関「オイスカ」を通して、イングニアやタイの子どもたちと交流しました。それぞれの国の音楽や踊りを見合つたり、本校の授業と一緒に受けたり、異文化を肌で感じ体験することができました。

「人権の花運動」では、豊能町人権擁護委員さんが、1・2年生の子どもたちに「人権の花（チユーリップ）」をもとに、人権についてのお話をしてくださいました。チユーリップの球根を育てる通じて、「はやく大きくなつてほしいな」という命を大切にする気持ちを育ててほしいという願いをこめたお話を受け、球根の鉢植えを行いました。

これからも、様々な交流や学習から、人と関わり、相手の立場を尊重し、共に生きていく力とする力を育てていてほしいと思います。

吉川小学校では、単学級の活動に加えて、可能な授業や活動は隣接学年合同で行うなど、学級の枠を超える少し大きな集団での活動や、縦割り掃除・登校班など縦の集団での活動を大事にしています。

地域とのつながりも深く、地域や保護者の方々が吉小サポーターとして、登下校の見守りや授業支援など様々な場面で温かく関わつてくださっています。

昨年度も、地域や人とのつながりをいかして交流活動を行いました。



「オイスカとの交流」

「人権教室」

## ぽかぽかことばのシャワーをあびよー！

### 光風台小学校

1・2年生は「心がぽかぽかになることば」について考えました。「ありがとー」「だいじょうぶで」「やつときはめんね。」など、いろいろな言葉が出ました。そして誰にどんな場面で言われたのかを紹介し合つと、「あるある」と共感の輪が広がりました。共感してもらえたうれしく、どんどん話したくなるようになりました。

次に「自分が今言つてほしうぽかぽかことば」を一つ発表しました。「私のぽかぽかことばは“上手だね”です。“上手だね”と書いて下さる。」と発表していきます。すると班の友達は順番にその人の目を見て、心をこめて「上手だね。」と語ります。

「照れくさくて言われへんわ。」と囁ひ声に応え、手作りの“魔法のマイク”を活用しました。魔法のマイクを持てば、不思議と何でもスラスラと言えるのです。「上手だね。」「ありがとうございます。」「上手だね。」『ありがとうございます。』これがまさに「ぽかぽかことばのシャワーをあびよー！」です。

言う方も言われる方も、ちょっと照れながらもにこにこします。そして、みんなで集めた「ぽかぽかことば」にイラストをつけて「ぽかぽか

ことばじごっこ」になると、毎日の生活中でつかせるものにもしました。

「ぽかぽかことばのシャワー」、みなちゃんとじうでつかかるか？「よし、また明日もがんばれー。」って、元気になります！



《「ぽかぽかことば」を活用する》

## 『異年齢のあたたかい仲間づくり』

東ときわ台小学校

本校では、一～二ヶ月ごとに生活目標を掲げ、異年齢のあたたかい関わりの場を設けています。

春の目標は『みんなでなかよく力を合わせよう!』です。六年生は一年生の給食やそつじのサポートをしたり、休み時間になかよく交流したりしました。

運動会では、学年を越えて協  
場面がたくさん見られました。

夏は『平和について考えよ』とこの目標の下、沖縄の小学生の平和宣言や『平和って何だか?』の絵本にふれ、一人ひとりが自分の考える『平和』についての思いを集めた『平和の樹』のオブジェを創りました。

秋には『友だちのこと』を見つけていたのを見つけていた。特別活動の時間に、異年齢の小グループで知恵と力を合わせて取り組む『のびのび』の時間を設け、学年を越えてなかよしく活動しました。その中で、お互いのいじめや問題を認め合つことができました。冬は、『あたたかいメッセージを伝え合おう』として田標を立てました。クラスや異学年の友達に向けて、それぞれの良さや感謝を伝えるメッセージを贈り合いました。

一年を通して、仲間のことを理解していくのが私の最大の目標です。

# 全校道徳(講演会)の取り組み

吉川中学校

本校では、人権文化にあふれ学び続ける学校をめざしています。そのひと

いとして出会いを大切にしておきます。

ただきました。講演内容はもちろんですけど、館長さんが体育館に入つて来られる姿、講演中の様子、退場する姿に、生徒達は田が釘付けでした。なぜなら館長さんは全盲だからです。介助の方の手引きで歩かれる様子や点字を指で追いながらテンポよく話をされる様子から多くのことを感じることができました。

また「田で田の不自由な人が困つて  
こぬよひに愁つたるじつだりこそで  
すか」の質題には「轍をかかへせし」と

もし、断られたり田が不自由でもこの  
んな人がいると思つてほしき」と答へ

ていただきました。



## 《みんなでなかよく力を合わせよう》

で、いろいろな考え方を知り、自分自身を高めてほしいのです。そして、時と場合に応じた自分の魅力をさらに發揮できることを願っています。



## 《講演の様子》

をメインに、非常にメッセージ性の高い音楽を開いていただきました。  
お一人が大事にされている命の大切さ、前向きに生きる素晴らしさを伝え  
る歌とお話を聞かせてくださいました。デキコメンツ映像では、家族の支えの  
ありがたさ、夢、あきらめない強さについて語る」とができました。

「みんな違つてみんないい」「みんな  
んにはひとつひとつ素晴らしい心があ  
る」「前向きに生きる、一瞬で未来は  
変わる」「学校は心の成長の場だよ」  
と生徒たちに暖かいメッセージの「  
もつた人生応援歌を送つてください」、  
一人ひとりとの出会い、つながりを大  
切にできた「ンサー」となりました。



## 《兄弟メッセージデュオ「ちめいど」》



「ユオ「ちめいど」」

## 生活・人権相談等の「ご案内」

### 生活・人権相談（女性相談含む）

生活上のさまざまな問題、人権に関する課題や、配偶者・恋人からの暴力・暴言、引きこもり等に関する問題などについての相談をお受けします。

相談日、場所は次のとおりです。

- 毎週火・金曜日 ふれあい文化センター
- 毎週木・土曜日 西公民館 相談室

相談時間＝午前の時～午後の時まで。  
毎週日・月曜日及び年末年始（12月29日～1月3日）はお休みです。

相談担当＝とよの人権地域協議会  
☎ 743-3964

### 人権相談

#### （豊能町地区人権擁護委員による）

みなさんは「人権擁護委員」をご存じですか？人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき法務大臣から委嘱を受けて活動している民間ボランティアです。地域のみなさんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の人々に人権について関心を持つてもらえるような啓発活動を、日々、地域の中で行っています。

豊能町においては、6名の人権擁護委員が活動しています。この6名の人

権擁護委員が、人権に関するあらゆる相談をお受けします。

相談日、場所は次のとおりです。

- 毎月第2月曜日（ただし、閉庁の場合は次の開庁日）
- 奇数月：吉川支所
- 偶数月：役場本庁

相談時間＝午後1時30分～4時まで。

相談担当＝人権擁護委員（次の6名）

豊能町地区人権擁護委員					
氏名	姓	名	姓	名	姓
やま	山	さと	司	し	彦
だ	田	里	一	一	
い	居	ば	孝	こ	
とみ	富	こう	賀	子	
よね	米	なが	美	み	
うえ	上	よし	暁	藏	
むか	向	だ	嘉	ぞう	
		の	裕	ひこ	
		野	ひろ	彦	
		井	い		

問＝住民人権課 ☎ 390-3402

また、大阪法務局でも大阪府内の人の人権擁護委員が人権相談を行っています。

相談は無料で、相談についての秘密は厳守します。

いじめ、差別、虐待など、ひとりで悩まず人権擁護委員に相談ください。電話による相談は、みんなの人権110番（☎ 0571-0-003-1110）等があります。

問＝大阪法務局  
☎ 06-6042-1400



《人権の花運動》

度「人権の花運動」と「人権教室」が吉川小学校で実施されました。

1・2年生の児童のみなさんが球根や苗を植えて花を育てました。命が育つていくことや大切にしたいという気持ちを感じてもらえたと思います。

人権教室では、5・6年生が『桃色のクレヨン』といじり口を視聴し、人権擁護委員からの話を聞き、相手を思いやる心などを学びました。「人権」は社会全体で大切にしていくものだと意識してもらいました。人権に対する意識は急に育つものではないかもされませんが、このような人権教室などを通じて、少しづつ育んでもらいたいです。

「協力ありがとうございました。」「協力ありがとうございました。」「協力ありがとうございました。」



《人権教室》



### 広報とよのがアプリで読めます

PlayストアまたはAppストアより「マチイロ」をダウンロードし、居住地域を「大阪府豊能町」に設定すると、毎月1日に最新号が配信されます。

※「マチイロ」の利用やシステムについては、（株）ホープ（☎ 092-716-1404）にお問い合わせください。

## 人権啓発詩・読書感想文の募集 「じのにひびけ わたしのおもい」

**募集対象者**=府内小・中学生、支援学校小・中学部生

**募集作品**=人権の尊さや、お互いの人権を守ること、差別のない明るい社会を築くことの大切さや平和の尊さを訴えることなどを内容とするもの。

①詩部門 形式・長さとも自由。

②読書感想文部門 小学生（小学部）

低・高学年 400字詰め原稿用紙で3枚以内、中学生（中学部）は、400字詰め原稿用紙で5枚以内。

※作品の冒頭に作品名、学校名、学年、名前を明記。

※①②両部門に応募可能。いずれも1人1編、未発表の創作作品に限ります。

**募集期間**=2020年7月29日（月）～8月25日（金）

**受付時間**=午前10時～午後7時  
ただし、8月29日（土）・30日（日）は午前10時～午後5時

**相談内容**=いじめ、不登校、体罰、児童虐待など子どもの人権問題

**担当者**=人権擁護委員、法務局職員

**その他**=応募方法等詳細はお問い合わせください。

大阪府人権局ホームページ  
(<http://www.pref.osaka.lg.jp/jinken/work2/index.html>)

**電話番号**=0120-007-110

相談は無料で、秘密は厳守します。  
電話相談を強化します。

**【子どもの人権110番】**

**☎0120-007-110**

電話相談以外にも、通年、インターネットでパソコンや携帯電話からも相談を受け付けています。

（インターネット人権相談窓口URL）  
<https://www.jinken.go.jp/>

**実施期間**=8月28日（金）～9月3日（木）

## 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間実施について

子どもの人権問題の解決のために、  
電話相談を強化します。

## マインナンバーカード・電子証明書関連手続きが予約制となりました

（個人番号カード）

吉川支所では、窓口の混雑緩和のため、下記の手続きを予約制としています。

予約は、お電話、ご来庁にて受付をしています。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

### ○マイナンバーカードをお持ちの方

- ・マイナンバーカードの電子証明書の発行・更新
- ・マイナンバーカードの暗証番号の変更・ロック解除など

### ○マイナンバーカードをお持ちでない方

- ・マイナンバーカードの受取り



**予約時間：平日9時～12時 13時～17時**

お電話の方は ☎739-3418 住民人権課 「吉川支所マイナンバーカード予約係」まで

### 【新規申請】

・マイナンバーカード交付申請は、お手持ちの交付申請書により「地方公共団体情報システム機構 個人番号カード交付申請書受付センター」に直接申請してください。申請後1ヶ月程度でカードが役場に届きます。その後、交付準備が整い次第、役場からカード受取りのご案内をお送りします。

なお、申請書の内容が変更になった方（氏名・住所等）や申請書を紛失された方などマイナンバーカード交付申請書の再交付は、お電話（☎739-3418 住民人権課）で受付しています。

2020年度（令和2年度）

## 人権に関する標語等の募集

～～ みんなで人権の大切さを考えてみませんか。～～



幅広く人権に関する標語等を募集します。テーマは特に設けませんので、日常生活の中で人権について感じておられることなどについてご応募ください。

**募集対象・内容** …… 小中学生の部（作文、絵画）

- ・一般の部（標語）

**テーマ** …… 特に設けません。（家族のこと。地域のこと。日頃、感じておられることなど、自由です。）

**応募方法** …… 町立の小中学校に在学の方は各学校へご応募ください。

- ・町立の小中学校以外に在学の方、一般の部の方は下記によりご応募ください。

住所、氏名、電話番号、対象（一般の部または小中学生の部。※小中学生の部は必ず学年も記入してください。）を明記し、ハガキ、封書、FAX、Eメールにてご応募ください。

**一般の部は、町内に在住、在勤の方に限らせていただきます。**

- ・応募はおひとり、作文・絵画については1作品、標語については3作品までとします。
- ・入選はおひとり1作品とします。

注）応募作品は未発表のもので、類似または二重応募と認めた場合は、入選を取り消すことがあります。応募作品は原則として返却しません。（絵画を除く。）

**応募締切日** …… 小中学生の部（絵画）、一般の部（標語）9月25日（金）まで

- ・小中学生の部（作文）10月23日（金）まで（9月25日より受付）

**あて先** …… 〒563-0292（住所記載不要）

豊能町住民人権課内 豊能町人権まちづくり協会事務局 宛

**問い合わせ** …… 豊能町人権まちづくり協会事務局

☎739-3402（直通）、Fax 739-1980、✉jinken@town.toyono.osaka.jp

**発表** …… 広報とよの12月号以降に随時掲載する予定です。

**表彰** …… 入選の方は、11月28日（土）にユーベルホールで開催の「人権を考える集い」において表彰します。（賞状と記念品を進呈します。）

**作品の取扱い** …… 審査会で一般の部（標語）、小中学生の部（作文、絵画、標語）ごとに選考を行います。結果は入選者のみに通知し、入選作品については、広報や啓発品などに掲載します。その際、一般の部は住所（地区名のみ）と氏名を、小中学生の部は、学年と氏名を掲載します。なお、作品の版権・著作権は主催者側に帰属します。（絵画はお返しします。）

**主催** …… 豊能町人権まちづくり協会・豊能町教育委員会

## たんぽぽメールに登録しましょう！



「たんぽぽメール」では、災害時の避難情報、近隣の主要道路の通行止めの情報をはじめ、子ども・防犯その他緊急情報、公共施設の情報などをメールで配信しています。

皆さんも下記の登録方法を参考に、ぜひ登録してください！

**【登録方法】** …… 右の二次元バーコードを読み込む等し [tanpopo.toyono-town@raiden3.ktaiwork.jp](mailto:tanpopo.toyono-town@raiden3.ktaiwork.jp)

へ空メールを送信（※事前に「@town.toyono.osaka.jp」からのメールが受信できるよう設定を行ってください。）

⇒「仮登録完了」メールを受信し、画面の指示に従って本登録を行ってください

**問**=秘書人事課 ☎739-3413

